

○平成30年度評価に係る昨年度NEDO部会意見を踏まえた主務大臣評価の結果等について

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における
平成30年度に係る業務の実績に関する評価に対する意見
(NEDO部会意見) 令和元年7月31日【要点抜粋】主務大臣評価への反映
(主務大臣評価：令和元年8月30日)

意見・評価を受けたNEDOの取組

1. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

○今後ともNEDO全体の事業のアウトカムの把握に努めてもらいたい。その際、ポートフォリオも重要であり、こういうふうにしたいたいというのがある程度アウトプット・アウトカムとの関係で見えてくると、ポートフォリオはどのようにすべきかフィードバックができるようになるので、そういうことも検討していただきたい。

○ナショナルプロジェクトについて、各段階（事前、中間、事後、追跡）で評価をしっかりやっている。引き続き、研究ありきではなくアウトカムガイドラインに基づき産業波及効果を想定して実施されることを期待する。

○主務大臣評価書において、課題・改善事項として、「NEDOはアフターフォローをしっかりと行うべき。他方、NEDOとしてアフターフォローに力を入れても、成果が出るのは10年単位で先になるので評価につながりにくいのも事実であり、長い目での評価を考えるべき。」と記載し、NEDOに取組を求めた。

○主務大臣評価書において、課題・改善事項として、「技術シーズの発掘では、例えば公設試験所を活用するなど、地域と連携を図ることを期待する。地味な技術開発でも地方にとっては重要なものもある。」と記載し、NEDOに取組を求めた。

○主務大臣評価書において、課題・改善事項として、「実用化に向けた体制整備など、アウトカムを意識したプロジェクトマネジメントの向上を図ること。」、今後の課題として、「マネジメント及び成果に係る目標が未達だったことから、実用化に向けた体制整備など、アウトカムを意識したプロジェクトマネジメントの向上を図ること。」と記載し、NEDOに取組を求めた。

○主務大臣評価書において、課題・改善事項として、「ナショナルプロジェクトの国際標準化の提案比率について、「標準化マネジメントガイドライン」に基づき、プロジェクト関係者が標準及び標準化活動に対して共通認識をもち、効率的かつ確実な標準化提案を行うこと。」と記載し、NEDOに取組を求めた。

○主務大臣評価書において、課題・改善事項として、「若手研究者等のプロジェクト参加人数について、目的達成に向けてNEDO事業全体での最適化を検討すること。」と記載し、NEDOに取組を求めた。

○実用化達成率を始め、各指標において事業終了後の**評価や追跡調査において、機構の研究開発成果が活用された製品・プロセス等について、それらが社会にもたらした経済効果**（アウトカム。例：NEDOインサイド）を把握する既存の取組を着実に継続する。

○2019年度に**技術開発・実証に取り組むべき革新技术の評価の一助とすべく作成した持続可能な社会の実現に向けた「技術開発総合指針」を策定。これをもとにアウトカムを算出するなどの取組をガイドラインに反映していく予定。**これにより具体的なアウトカムまでの道筋をより明確化して推計し、よりわかりやすいアウトカムの説明に努めていく。

○**地域での説明会の開催や、計7大学との起業家支援に係る相互協力の覚書の締結等、情報収集や技術シーズ発掘に努めた。**引き続き、地域との連携に関する取組を持続していく。

○**研究の進捗や国際的な動向などを踏まえて、開発目標の見直しなどを柔軟に行い、適切なタイミングで加速資金投入を実施。**また、中間評価やステージゲートなど**外部審査の結果の研究開発へのフィードバックなどを実施しながら的確なマネジメントを実施した。**サイトビジット、定期的な報告聴取等による着実なマネジメントを実施。

○産業構造審議会産業技術分科会イノベーション小委員会における各種NEDOの役割に係る指摘を踏まえ、**組織的にプロジェクト単位でのアウトプットがアウトカムにつながるよう意識付けを行っている**ところ。引き続き上記のような工夫・努力を行っていく。

○引き続き**「標準化マネジメントガイドライン」に基づき、プロジェクト関係者が標準及び標準化活動に対して共通認識を持ち、2019年度に行った標準化に向けた委員会の開催、ISOへのデータ提供など、効率的かつ確実な標準化提案を行うことに努め、**目標の達成を目指す。

○プロジェクトの特性に応じて、**標準化の専門家による助言を得る取り組みを開始。**

○**若手研究者等支援に向けて「官民による若手研究者支援事業」を実施。**引き続き若手研究者の支援を強化していく。

○**若手研究員やWLBの推進企業（えるぼし認定）等が実施体制に含まれることに対して、審査時に加点する**等の取組を、30年度下期より順次実施。今後もこの取組を持続予定。

○「KPIによる評価」に関して、評価する側と評価される側がしっかりとKPIを意識した上で設定できれば、最終的な業績が評価出来ると考える。非連続ナショナルプロジェクトの新産業創出・シーズ発掘分野の実績に関して、実質的に実績が出ているのであれば、次年度の報告の仕方について工夫されたい。

○今までない分野を創出する、あるいはリスクの高い分野を開拓する時は、その新規分野等における専門家の確保が困難になる可能性が想定されるため、NEDOとして常日頃から専門家確保に向けて努力されたい。

○エネルギー・環境大臣会合等でも、イノベーションの必要性が言われたところ。特にRD20においては、組織と組織を結ぶということになる。個人の研究者同士をつなぐというより、圧倒的にパワーが違ってくる。この（産総研が幹事役となる）RD20において、NEDOにも日本全体の取組に貢献していただけることを期待している。また、国民の視点から大事なものは、政府全体として費用対効果を考慮して研究開発を進めていただくことであり、研究開発法人同士の連携が図られることを期待する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

○契約監視委員について、NEDOは技術研究、技術開発を実施していることから、随意契約がいけないという観点だけで点検するのではないことに留意が必要である。また、「監視」だけではなく、アドバイスも得られるような形で運用していくことが重要である。

○ご指摘を踏まえ、引き続き各セグメント単位での割合に加えて、NEDO全体での割合についても報告・説明を行う。

○IEEE等の国際学会や、OECDやTAFTIE等の**国際機関の会合等に積極的に参加することによる国際ネットワークの強化や、産業界や学会関係者が参加するワークショップの開催や有識者へのヒアリング等による関係構築を実施**しており、引き続き専門家等との対話による関係構築に努める。

○RD20の具体的な形の一つとして、2020年度新規事業の公募を開始した。**我が国研究機関等が、世界の主要国（G20）等の諸外国研究機関等と連携関係を構築・強化しながら、国外の先進的な技術・研究資源を活用し、2030年以降の実用化を見据えた新たな革新的クリーンエネルギー技術を生み出すことを目指している。**次回のRD20では、NEDOとしても国際連携の取組をアピールすると共に、海外の研究開発機関と直接情報交換を行い、相互理解に努める。

○また、ICEFなど他の国際会議とも連携し、社会実装に向けた研究活動の連携などを図る予定。

○特定分野における専門的かつ先端的な技術開発事業を実施しているが故に随意契約になっていることなどについて、委員の理解が得られるよう、丁寧に説明を実施している。また、**委員会の議論において、委員からそれぞれの知見により参考となる意見も頂いているところであり、今後も「監視」に偏ることのないよう、委員会を運営する。**